

平成28年第2回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成28年6月14日 午前10:00

○散 会 午前11:58

○出席議員（19名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博
14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣
17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎
20番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
産 業 課 長 櫻 庭 春 樹	教育総務課長 渋 谷 一 春
学校教育課長 高 桑 博 幸	幼児教育課長 宮 崎 久 春

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------



平成28年第2回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成28年6月14日（2日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、6番藤原幸雄議員、17番伊藤正吉議員、3番佐々木嘉一議員の順に行います。

6番藤原幸雄議員の発言を許します。6番。

○6番（藤原幸雄） 皆さんおはようございます。傍聴者の皆さんも、本日は早朝より誠に苦勞さんでございました。6月議会に際しまして一般質問の機会を与えていただきました伊藤議長はじめ同僚議員各位に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。市当局におかれましては、石川市長をはじめ全職員が一丸となって潟上市躍進のために一生懸命努力しておりますことに対しまして、改めて厚くお礼申し上げます。

これより次の2点について単刀直入に質問致しますが、何分財政が伴う課題ですが、何とぞ前向きのご答弁をご期待し、早速質問を致します。

質問の第1点は、災害対策と財政についてでございます。大震災に備えて、財政の許す範囲内で毎年積み立てをしてはどうかということでございます。

次に、幼稚園児と保育園児に対する給食費の無料化についてでございます。その目的は、少子化に歯止めをかけ、子育て支援のためをお願いするものでございますので、何とぞ前向きのご答弁ご期待します。

大震災に備えて、財政の許す範囲内で毎年積み立てを行ってはどうかを提言し、質問を致します。

我が潟上市は、幸いにも昭和58年5月26日以来、大震災はなく安心しております。

しかしながら、災害は忘れた頃にやってくると申されています。あれから33年になります。百年に一度と言われておりますが、五、六十年になりますと、また地震が起きる気が致します。去る4月14日以来、熊本・大分方面に大地震が発生し、いまだに余震が続いているようで、本日をもって、ちょうど2カ月を迎えていると言われております。国では激甚災害に指定したものの、地元負担は復旧・復興までに相当の費用がかかるものと推定します。国や県の支援があっても、地元自治体の負担は莫大なものがあると言われており、推察するものでございます。

言うまでもなく本市でも、地方交付税が年々減額されて、財政運営上厳しいことは私なりに理解をしておりますけれども、将来にわたり少子高齢化と人口減少を考えると同時に、緊急とされる災害時対応や復旧、その後の復興に備え、毎年の積立金を是非実現されることをお願い致します。同時に、市長のご所見をお伺いします。

市として毎年、震災に意を注ぎ、市民に毎年5月26日は防災の日として避難訓練を行い、市民も年々参加者が理解を深めているようでございます。熊本・大分の地震災害をテレビと新聞で見る限り、食糧費などにも大変な費用が要するようでございます。また、大震災の時にはインフラ整備等は待ったなしです。素早く復旧・復興のために是非積み立てることを望み、重ねて私から質問を致すものでございます。

言うまでもなく、そのような大きな災害がないことを心から望みますが、石川市長の前向きなご検討とご所見をお伺い致します。

次に、幼稚園児と保育園児に対する給食費の無料化についてでございます。

少子化に歯止めをかける方策として、幼稚園児と保育園児の給食費の無料化を是非来春から実施されることを望みます。

潟上市は幸いにも、地の利を生かした対策が功を奏し、県内でも人口減少が少ないようで喜んでおります。人口減少は市の活力に影響するものと思います。先般、石川市長のご努力により、航空機部品を製造する山本精機株式会社を誘致することができました。県内初の誘致ということで、活力がわいてきたようです。県内でも小さな自治体は中学校卒業まで給食費の無料化というところがありますが、これは将来的に考えることで、財政が伴うことで大変だと思いますが、せめて潟上市は、幼稚園児と保育園児に対し給食費の無料化を実施していただきたいが、教育長のご見解をお伺いします。

保護者は何かと出費の多い時節、負担軽減で産み育てやすくするために、社会全体で対応しなければならない課題と思います。このことを勘案しながら、是非実現されるこ

とを強く望み、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。壇上からの質問を終わります。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 6番藤原幸雄議員の一般質問の1つ目「災害対策と財政について」お答え致します。

「大震災に備えて、財政の許す範囲内で毎年積み立てを行っては」について申し上げます。

国では、防災に関する責務を明確化するため、国、都道府県、市町村ごとに防災に関する計画を策定し、それを実施するとともに、相互に協力することとしております。また、災害対策の推進については、災害予防、災害応急対策、災害復旧という段階ごとに、各実施責任主体の果たすべき役割や権限を規定しているところであります。

本市の地域防災計画では、大規模災害等が発生した場合、公共施設の災害復旧計画として土木、農林水産、社会福祉、学校教育等の各施設の復旧事業計画を推進することとしておりますが、課題となるのは財源確保であることと認識しております。

財政金融措置については、例外とされる甚大な災害が発生した場合、地方公共団体に対する国の特別な財政援助、被災者に対する助成等（「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」）が適用されるものの、災害予防及び災害応急対策に関する費用については、原則として実施責任者の市が負担するものとしております。

本市においては、潟上市財政調整基金条例により基金を積み立てております。条例第5条第1項第2号には、災害が生じた場合の基金の処分を規定しており、災害により生じた経費の財源等に基金を充てることができることと規定されております。

災害が発生した場合の備えとして、災害対策に要する臨時的経費の必要性は十分理解できます。但し、目的財調である新庁舎建設基金などは、ある程度の目標額を定めることができましたが、今回発生した熊本地震では、熊本県の基金は既に底をついていると言われております。したがって、災害対策に対する基金の目標額を設定することは非常に難しく、現段階では財政調整基金の充実を図っていくことが、基金運用の面においても現実的な対応策と考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 私の方からは、一般質問の2つ目「幼稚園児と保育園児に対す

る給食費の無料化について」お答え致します。

本市では、昨年度策定した「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つに「少子化対策」を掲げ、誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、福祉医療費助成の拡充や多子世帯への出産祝い金制度を創設するなど、「子育てするなら潟上市で」を確固たるものとするという気概を持って、少子化対策や子育て支援を重点的に取り組んでおります。

藤原議員ご提案の、幼稚園児と保育園児に対する給食費の無料化につきましては、この総合戦略の基本目標に沿うものとして捉えるものですが、次のような点について検討が必要と考えるものであります。

1つ目は、給食費の負担の仕方の違いにかかわるものであります。

幼稚園は、保育料と別に定額で給食費を負担していただいておりますが、保育園は、保育料の中に給食費を含んで負担していただいております。保育園の保育料は子どもの保護者の収入状況に応じて決定するため、1人ごとの給食費の算定が難しいと考えるものであります。

2つ目は、負担の公平性にかかわるものであります。

幼稚園、保育園の園児は給食費が公費で負担され、在宅の未就園児は保護者が自己負担することになります。また、広域入所で他市町村の施設に入所する子どもについてはどのように調整を図るか、保護者負担の公平性に関して配慮する必要があると考えるものであります。

3つ目でございますが、少子化対策に伴う保育料の軽減にかかわるものであります。

昨年4月の「子ども・子育て支援新制度」の施行から、該当要件の違いはありますが、幼稚園、保育園を利用する多子世帯の子どもの保育料が、2人目が半額、3人目以降は無償化になり、さらに今年度からは、年収約360万円以下の多子世帯とひとり親世帯に対する保育料負担の軽減が拡充されております。合わせて「秋田県すこやか子育て支援事業」も見直しされ、制度的にも保護者負担の軽減に対する十分な配慮がなされていると考えるものであります。

4つ目は、潟上市立幼稚園、保育園、こども園の給食の提供にかかわるものであります。

本市では、主食と副食の完全給食を提供できる環境を整えている施設は、追分保育園、出戸こども園、若竹幼児教育センター、天王幼稚園で、他の5園については、調理室の

広さや設備の都合から副食のみを提供しているところがございます。主食は毎日持参していただいている現状でございます。

議員のご提案は、子育て世代の負担軽減を図りながら少子化対策につながるものと考えられますが、以上のことから、給食費の無料化については現状では大変難しい状況がありますので、どうかご理解くださいますようお願い申し上げて、以上で終わりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 6番、再質問ありますか。6番。

○6番（藤原幸雄） ただいま市長並びに教育長から大変懇切丁寧なご答弁をいただきまして、よくわかりました。その中で、私なぜこんなことを申し上げるかということ、例えば、この庁舎を建設する前に、我が旧天王町でも庁舎建設をするべき目的があって、目的財調といいますか、つくったわけで、今なってみれば、非常に積み立てが役に立っていると、そういうことで、例えば市長からもよく説明がございましたけれども、いろいろな方法があるけれども、財調で対応したい、こういうご答弁がございました。財調というのは、私は専門家ではございませんが、非常に幅広く、何にでも使えるといいますか、使える基金でございますので、この際、私が一般質問しました、いわゆる大震災に、地震に備えて対応したらどうかと、そういういわゆる目的財調ですか、そういうことで対応すれば非常にいいのではないかと。今、潟上市は非常に固い、いわゆる財政を持っておりますけれども、将来どういうふうになるか、いわゆる将来は少子高齢化になる可能性がある。その場合に、被害を受けた場合に、財調も空になっているとは言いませんけれども、その場合に何にでも使われれば困るし、やはり災害に備えて、一旦懐中のある時はそれに備えてやったらどうかということで、私、まあ老婆心ながら考えてそういう質問をしたわけでございますが、その点について市長からもう一度お願いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問にお答えします。

6番さんの提言、気持ちはわかります。先ほど答弁したとおり、一般財調でも条例の第5条何項で災害にも適用できると書いております。先ほどの熊本地震の、熊本県の財調の経緯を話しましたが、もう既に底をついていると。何十億ですよ。だから、いざ事、最近の災害は忘れた頃にやってくるのではなくて、災害は忘れないうちにやってくるというようなことも言われておりますので必要性は感じますが、さて、我が、大体年間の一般の当初予算の150億前後の中で、果たして災害に対する備え得る財政的な余裕がある

かという、私はないと思っています。ですから、財調を積み立てながら、いざ大地震があると財調はひとたまりもないと思いますよ。ですから着実な財調を積み立てて、それで6番さんのおっしゃるようなことにも運用できるのが資金運用の対策ではないかと、現時点で、こう思っていますので宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） ご答弁ありがとうございます。今、繰り返しになりますけれども、一般財調でも大震災でも自由に使えるということについてわかりますけれども、先ほど市長の話では、熊本県でも財調でもかなりあった金もほとんど底をついたと。そうなれば、積み立てをしておくことによって、目的のそのいわゆる災害ということできちっとしておけば、特別なことでもない限りはそれに手をつけることはできないということで、今後ですね、少子高齢化に備えても非常に大事な積み立てになるのではないかなど。よそでやってるかやってないか、私はよくわかりませんが、やはり目的の財調をもっていれば、金がないからすぐこれを、例えば学校の建設だとあれに使うとかっていうことはなかなかできないと思いますので、目的をもった積み立てをして、ある程度の、あんまり何十億もいらないけれども、ある程度積み立てしたら、そこで一時停止するというような感じでやってもらえば、それは私も市長も、悪いけれどもこの後30年も50年も後のことまでは考える必要はないと言えればそれまででございますけれども、やはり私どもは後世にあまり負担をかけないようにしていくのが、この私どもの役割だと思いますので、大変くどいようですが、その点について石川市長からもう一度、ひとつ答えていただければありがたいと思います。これで終わります。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 備えあれば憂いなしということであります。ですから、6番さんの気持ちもわかります。で、その気持ちも考えながら、今後、目的財調、基金財調、一般財調というものについて財源の運用というものを考えていくということで、ご勘弁願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） 1番目の問題はこれで終わります。

第2番目の、いわゆる保育園、幼稚園までの、給食費の無料ということで、教育長から縷々説明をしていただきました。本当にありがとうございます。

私はなぜこんなことを言ったかといいますと、先ほど一般質問の中身にも申し上げま

したけれども、やはり潟上市は非常に条件のいいところだということが言われております。不妊治療でも何でも非常に先進的なことをやっているとということで、これをやることによって、何と言いますか、少子高齢化に少しでもブレーキがかかるのではないかなということを申し上げたところでございますけれども、教育長から、公平性を欠いたり、あるいは幼稚園、保育園のいわゆる給食費とかそういうものの内容が違っているから非常に難しいと。私の言っていることはよくわかるけれども、なかなかそういう事情はあるということでございますけれども、しからば保育園あるいは幼稚園の子どもたちを、少なくとも今よりは減らさないと、増やすっていうことはなかなか容易でないと思っておりますけれども、このためにいわゆる給食費だけではないと思っておりますが、これ以外に何か歯止め策で考えておくことがあれば教えていただければありがたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 給食の、このいわゆる問題なんで、そのほかのことについては。6番。

○6番（藤原幸雄） 給食費は、ほとんど減免にしないということが結論ですか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 再質問に答えますが、先ほど教育長が、幼稚園、保育園等々の制度上の問題で、4つの隘路、ハードルが高いということを申し上げました。ですが、「子育てするなら潟上で」というような気概を持って我々は今仕事をしてるんですから、そのようなせっかくのご提言を無にしないようにも、制度上も含めて前向きにそれこそ検討してやぶさかではないと、そういうことです。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） あとは答弁は求めないけれども、その4つの中の中身をしっかりと精査していると思っておりますが、なるべく少子化に歯止めをかけるような対応をしてもらえれば大変ありがたいと思っておりますので、ひとつ宜しくお願いを申し上げまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって6番藤原幸雄議員の質問を終わります。

17番伊藤正吉議員の発言を許します。17番。

○17番（伊藤正吉） 17番伊藤正吉です。通告順に従いまして2点について質問致しますので、宜しくお願ひ致します。

1つ、マイタウンバスの見直しと改善についてです。

2つ目は、若年層の雇用対策についてであります。

最初に、マイタウンバスの見直し、改善について質問致します。

うちの前を通るマイタウンバスの乗降客を毎日のように見ておりますけれども、ほとんどのバスが1名から2名の乗客で、誰も乗っていないバスの方が多くみられます。何が問題なのか。運行間隔なのか、時間帯、バス停間隔、運行形態、需要に応じた車両なのか、さまざま考えられると思います。地域のお年寄りからは、バス停が遠くて行けないとか、さまざまなご意見が寄せられております。私は、そろそろマイタウンバスの見直し、改善について検証する時期に来ていると思います。

そこで、大きく3点について質問致します。

大きな1つ目として、マイタウンバスに対する市の基本的な考え方についてであります。

1、交通不便地域や交通空白地域の解消のためか。

2つ目として、公共交通へのアクセスや公共施設、通院、買い物などの生活支援なのか。

3つ目として、高齢者や障がい者などの公共交通の移動確保なのか、お伺いします。

大きな2つ目として、マイタウンバスの課題についてであります。

1つ目として、運行経費補助金の財政負担についてであります。

2つ目は、ニーズはあるが、狭隘道路での運行導入についてはどうなのか。

3つ目と致しまして、ルート及びダイヤの見直しについては考えているのか。

4つ目として、運行について事業評価の方法など見直し基準を定めているのか、お伺いします。

また、マイタウンバスの利用促進を図るためには、行政、事業者だけではなく、利用者の住民、移動目的地の商業者、病院などが連携して、地域の実情に合った公共交通をつくり上げる一体的な取り組みが必要と思います。

そこで大きな3つ目と致しまして、マイタウンバスの見直し、改善についてであります。

1つ目、利用者の意見、要望など意向の把握に努めるため、住民モニター制度の導入の考えはないか。

2つ目、地域公共交通協議会の設置についての考えはないか。これについては、本会議の予算の中で協議会の設置に向けて考えているようですが、項目に挙げてみました。

3つ目は、定期的な利用実態調査についての考えは。

4つ目は、現行路線の再編についての考えは。

5つ目は、マイタウンバスの低床バス車両の導入についての考えは。

6つ目は、わかりやすいバス停留所の整備についての考えはということで、以上についてお伺いします。

大きい2つ目の、若年層の雇用対策についての質問です。

人口減少時代の地方創生の鍵は、雇用創出にあると思います。地方の人口減少の主な要因は、若年層の東京圏への流出であり、それが社会減をもたらしていると思われま。また、大都市圏への人口移動は、良好な雇用機会を求めて引き起こされるためとも考えられ、地方の人口減少を食い止めるには、地方の雇用の機会をいかにして増加させ、確保することが重要と思います。そのためには、若年層の雇用機会の創出政策を積極的に行うことが、人口減少を抑えるためには効果的ではないでしょうか。また、近年の高学歴化により、若年層の求める職種は知識集約型にシフトしているとされております。

それでは、次の若年層の雇用対策について質問致します。

1つ目、中学校における職場体験等のキャリア教育について。

2つ目、地元新規卒業生を地元の企業が受け入れた場合の負担軽減または助成金制度、及び就職した方への補助金制度についてであります。

3つ目は、地元で就職を希望する新規卒業生等が円滑に就職できるように、行政、学校、企業が連携して支援する対策について。

4つ目が、若者等が商店等の空き店舗を活用して創業する場合の優遇制度について。

5つ目、Iターン、Uターン等の促進による人材の育成、確保について。

以上についてお伺いします。

壇上からの質問は以上です。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 17番伊藤正吉議員の一般質問の1つ目「マイタウンバスの見直し、改善について」お答え致します。

本市のマイタウンバス事業は、民間バス事業者が廃止した路線の代替措置として8路線運行しております。旧昭和町においては、昭和63年に秋田中央交通の「豊川線」、「大久保線」、「岩瀬線」の廃止に伴い、現在のマイタウンバス事業に移行しております。旧天王町では、昭和59年の「塩口線」の廃止に伴い、町営バスに移行し、平成14年にマイタウンバス事業に移行しております。また、昨年5月からは、新庁舎開庁に合わ

せ、これまで運行していなかった飯田川地区を通過し、メルシティ潟上を発着する路線を新設しております。

ご質問の1点目、マイタウンバスに対する市の基本的な考え方の①から③は関連がありますので、一括してお答え致します。

伊藤議員のご質問にある①から③の全てを解消できるよう運行するには、多額の財政負担が伴うことから、本市のマイタウンバスは、民間バス事業者が廃止した路線の代替措置であること、高齢者等の通院や最寄駅までの移動手段であることに主眼を置いて運行しております。

ご質問の2点目、マイタウンバスの課題についての①運行経費補助金の財政負担であります。平成27年度実績で約4,250万円、そのうち県補助金が約260万円となっております。

②狭隘道路での運行導入については、道路事情の関係でバスでの運行が不可能な場合は、デマンド型乗合タクシーの導入が考えられます。本市では真形草生土・株山地区で運行しておりますが、導入には対象地域からの要望が重要でありまして、相当数の利用が見込まれる場合でなければ導入はしておりません。

③ルート及びダイヤの見直しについては、道路運送法に基づき運輸支局への届け出が必要であり、この届け出には地域公共交通会議の同意を得ていることが条件となっております。

④事業評価の方法など見直し基準を定めているのかについてであります。毎年度、路線ごとに乗降調査を実施しており、実態把握をしておりますが、平均乗車密度等を判断基準に路線を廃止するということも考えられます。しかし、地理的な面を含め交通弱者に配慮しながら運行を行っており、一定の基準に基づいた見直しは考えておりません。

マイタウンバスの利用促進を図るために、利用者、商業者、病院などが連携した取り組みが必要であるのご提言であります。潟上市では既に公共交通の検討機関である地域公共交通会議を設置しております。そのメンバーは、老人クラブや婦人会、自治会、商工会をはじめ、運輸支局や秋田県、バス・タクシー事業者等で構成し、乗降調査をもとにさまざまな検討を進めております。

ご質問の3点目、マイタウンバスの見直し、改善についての①利用者の意見・要望を把握するための住民モニター制度の導入についてであります。今年度においてアンケート調査を予定しておりますので、今のところモニター制度の導入は考えておりま

せん。

②地域公共交通協議会の設置についてであります。行政報告にもありますように、これまでの地域公共交通会議を地域公共交通活性化協議会に移行するため、関係予算を計上しております。

③定期的な利用実態調査についてであります。毎年度、乗降調査を実施しております。

④現行路線の再編についてであります。今年度、国の補助採択を受け、鴻上市地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでまいります。今後の公共交通を、どのような手法で、どのくらいの費用をかけて、どの程度のレベルで確保・維持するかを、計画の中で示していきたいと考えております。

⑤マイタウンバスの低床バス車両の導入の考えについては、今年2月に低床バス車両を1台購入しております。この車両は現在、江川二田線等で運行しております。

⑥わかりやすいバス停の整備についてであります。バス停は現在と同じものでも、新たに設置するには1基20万円ほどとなっております。マイタウンバスのバス停は全部で113カ所あり、多額の財政負担が伴うことから、老朽化したバス停を中心に順次更新していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 17番伊藤正吉議員の一般質問の2つ目「若年層の雇用対策について」お答え致します。

ご質問の1点目「中学校における職場体験等のキャリア教育について」お答え致します。

本市キャリア教育の目指すところは、「夢と希望のある生活や将来をつくり出す力の育成」であり、中学生については「主体的な進路選択能力の育成」を掲げております。

鴻上市の次代を担う子どもたちに、1つは、協働、協力して物事に取り組むことで自己肯定感が醸成され、進路や生き方を見出していくこと。2つ目として、さまざまな体験を通して勤労観や働くことの意義を知るといった機会を与えるために、平成24年より「キャリアスタートウィーク推進事業」が行われております。例年10月中旬に各中学校の2年生が5日間の日程で実施しており、今年は88カ所の実施予定であります。

今後も市内各事業所に対し、職場体験の趣旨のご理解と受け入れ協力をしていただき、

中学生の「夢と希望のある生活や将来をつくり出す力の育成」に努めてまいります。

ご質問の2点目「地元新規卒業生の地元企業による受け入れに関する支援制度等」についてお答え致します。

現在、潟上市において新規卒業生に特化した支援策は特に実施しておりませんが、企業の新規立地や事業拡大に伴う増設等があった場合に、市の産業振興、雇用機会の拡大及び地域経済の発展に寄与することを目的として、潟上市工場等設置奨励条例による雇用奨励金制度を実施しております。これは、新設や増設に伴い市内に住所を有する者を採用した企業に対し、1人当たり年間10万円、最大3年間で500万円の奨励金を交付する制度となっております。これにより、地元企業による市内在住者の雇用促進を図っているところでございます。

ご質問の3点目「地元就職希望新卒者に対する行政・学校・企業の連携支援について」お答え致します。

現在、秋田県や秋田労働局、秋田県ふるさと定住機構による、新卒者を対象とした「秋田県合同就職面接会」が実施されております。ここでは、各企業担当者及びハローワーク職員による企業概要の説明・情報提供をはじめ、福祉関連や公務員等の個別分野に関する相談会、またパソコン適正などのキャリアコンサルティングなど、新卒予定者への幅広い支援体制が構築されております。

ご質問の4点目「若者等が商店等の空き店舗を活用して創業する場合の優遇制度について」お答え致します。

現在、潟上市において空き店舗活用に関する優遇制度は特に実施しておりませんが、今後、地元商工会との連携を図りながら空き店舗に関する情報収集を図り、これら支援策に関する需要を見極めながら検討してまいります。

ご質問の5点目「Iターン、Uターン等の促進による人材の育成、確保について」お答え致します。

秋田県において実施している、IターンやUターン等を総称した「Aターン就職相談会」があり、このような機会を通じて企業の人材確保やAターン希望者の就業機会の創出が図られているところでございます。いずれにしましても、潟上市単独による施策の実効性についての検討はもちろんでありますが、近年の交通環境の整備・発達により通勤圏・生活圏が拡大している状況を鑑みながら、近隣の通勤圏内における就業機会の拡大という施策への連携も検討しながら、潟上市への定住等を促進する役割を果たしてま

いりたいと考えております。

○議長（伊藤榮悦） 17番、再質問ありますか。17番。

○17番（伊藤正吉） 1つ目のマイタウンバスに対する市の基本的な考え方については、交通弱者のための移動手段のためで行っていると答弁がございましたので、わかりました。

それから、2つ目のマイタウンバスの課題についてでございますけれども、これは補助金が市の財政にとって負担が大きいかどうか、それとも妥当なのか、費用対効果で見ると、そういったことと合わせてまた、それとも地域の住民の利便性や福祉の向上として捉えるのか、そこら辺を検討しながら1便当たりの目標を立てて、運行形態を見直した、なかなか難しい問題でありますけれども、経費の圧縮や利用者の増を図る必要があるのではないかと思いますけれども、そこら辺について、まず最初ご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 17番伊藤議員の再質問にお答え致します。

まず、先ほど説明しましたとおり、これは民間バス事業者の廃止による代替措置であるということを一に考えていますし、高齢者等の通院や最寄り駅の移動手段であると、そこに主眼を置いてるということをお話しさせていただきました。なおかつ今いただいた質問の中で、財政的な問題、そういうものについては、先ほど言いましたとおり今後計画を策定する段階にありますので、その中で検討させていただくということでご理解願います。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） ただいまの質問については協議会の中で検討されるということで、わかりました。

2つ目の、ニーズはあるが、狹隘道路での運行についてでありますけれども、これについてもデマンドバス等を現在行っておりますけれども、これからニーズがある地域に導入を図る必要も出てくると思いますけれども、これもまた、この協議会の中で多分検討されると思いますけれども、宜しくお願ひしたいと思ひます。

それから、3つ目のルート及びダイヤの見直しについてでありますけれども、これについては、いろいろ届け出が必要だとかありますけれども、これについてもやはり地域との協議や意見交換を行って、やはり協議会を設置しながら見直しを図る必要があると思ひますので、そこら辺についても宜しくお願ひします。

それから、4つ目の運行についての事業評価の方法と見直しの基準が定めているかについては、毎年、調査を行って把握してあるということですが、これについては運行の見直し基準を定めることによって、例えば1便当たりの利用者の数とか、例えば何人以上確保するということによって、まあ事業者に行っているわけですが、やはり運行体系の見直しや運行便数の見直しがそれによってできると思いますので、やはりこれは基準を定めておいた方がよろしいかと思っておりますが、そして基準の例えば考え方として、マイタウンバスの路線を、例えば条件的に不利益なところや地域の生活の維持運行を目的にしていることなどから、やはり当該地域の住民の足として確保することが目的だと思いますので、基準をしっかりと定めていた方が運行をスムーズにできるのではないかと思いますので、そこら辺もう一度答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 17番伊藤議員の再質問にお答え致します。

運行基準を定めた方がこれからよりいいのではないかというお話でございましたけども、先ほども説明させていただきましたけども、運行基準を定めることによって利用数が少ない場合には、それが廃止されるという方向に行ってしまう場合もございますので、その基準はあえて今のところ定めていないということでございます。地理的な面も含め交通弱者に配慮しながら運行を行っていきたいということでございますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） 運行基準を定めると、もしかすれば廃止する路線も出るかということなので、わかりました。

それでは、次にマイタウンバスの見直しと改善についての再質問を致します。

先ほど、1つ目の住民モニター制度の導入は、今回アンケート調査を考えてるので導入の考えはないと言われましたけれども、やはり普段からの利用者の意見や要望などの、意向の把握に努めることによって問題点とか行政と一体的な取り組みができ、見直しや改善が図られるのではないかと思いますけども、そこら辺でもう一度やはり住民モニター制度の導入は必要かと思っておりますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 17番伊藤議員の再質問にお答え致します。

今回、まずモニター制度ということでございますけども、今回はその計画策定もござ

いましてアンケート調査を実施するというので、今のところ必要ないということでお答えさせていただきました。モニター制度そのものが今後通年必要かどうかについては、この後検討材料とさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） わかりました。

次、3つ目の、2つ目ですね、地域公共交通協議会の設置については、このたび取り上げられておりますので、そうすることによってこれから利用促進等必要なことと思いますので、是非設置して前向きにマイタウンバスの見直しや改善についてしっかりこうやっていただければと思います。

次に、4つ目の現行路線の再編についての考え方については、このことについても今後、協議会についても自主的な運行を通して決定されると思いますけども、これについてはいいです。

それから、5つ目のマイタウンバスの低床バスの導入については、2月に1台購入してるといふことでもありますけれども、やはりこれと、この5つ目と6つ目の、わかりやすいバス停留所の整備についてですけれども、これは利用しやすい環境の整備のためにはやはり必要なことと思いますので、これからもまた積極的にこの低床バスの導入と、何か停留所がどこかという、わからない人もちょっとこうおりましたので、もっと工夫して、停留所の看板というか、それを工夫しながら、あまりお金かけない形でできたらどうかなと思いますけども、これも環境の整備ということで利用しやすい促進を図るための是非必要なことと思いますので、もう一度その件についてご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 17番伊藤議員の再質問にお答え致します。

環境整備といいますか、わかりやすい、バス停わからないというのがあるというお話でございますけれども、先ほど言いましたとおりバス停については全部で113カ所あるわけで、それについては老朽化したところから随時交換していきたいなど。それでわかりやすいものに交換していきたいと思いますが、そのわかりやすいというのはどういう形になるのか、ちょっとこの先検討させてもらいたいと思います。宜しく願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、わかりやすいバス停について総務部長が答弁しましたが、1基

大体20万円だと。113カ所、大体2,000万円ちょっとですな。財政的にはそう負担にはならない。それが効果があるとすれば、これを検証して、わかりやすいバス停については早急にかかっても差し支えないと、私はそう思っています。効果があればです。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） ただいま市長が前向きに捉えている方向ですので、わかりました。

最後に、どうか空回りしないように協議会でしっかり新しいコミュニティバスの構築をしていただきたく、このマイタウンバスについての質問は終わります。

次に、若年層の雇用対策についてお伺い致します。

1つ目の中学校における職場体験等のキャリア教育についてでありますけれども、2年生を対象に10月の中旬頃、夢と希望と将来の力の育成になるということでございますけれども、やっているということでございますけれども、やはりこのキャリア教育についても、やはり活動に対しての事前や事後の指導の内容の方法について、やはり少しずつ検討の必要があるのではないかと思いますけれども、そこら辺についてご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 17番伊藤議員の、ただいまの質問にお答え致します。

キャリアスタートウィークにつきましては、実は小学生からこの職場体験を含めて授業の中に取り組んでおります。小学生は「ふるさとを知り、郷土に学ぶ学習」ということで、石川翁の教えや足跡、あるいは八郎湖の自然といった、地元潟上市のことを学ぶということをまず初めにスタートしております。中学校2年生で実際に職場体験を行うわけですが、中学校の1年でその事前の学習、それから3年でそのフォローアップといったようなことで、小学校に入ってから中学を卒業するまでのかなりの長い期間でこのキャリア教育を行っているということでございますので、ご理解願います。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） わかりました。

次に、2つ目の卒業生を地元の企業が受け入れた場合の負担軽減について、実施はされていないということですが、やはりこの受け入れ側の負担軽減のためにやはり検討が必要だと思いますけれども、今後検討するということですので、これについてはまずわかりました。

次に、3つ目の地元就職希望する新規卒業生等が円滑に就職できるように、行政、学校、企業が連携して支援する対策についてでありますけれども、これについて、この

間テレビを見てたら、日銀の副総裁が先般秋田市に来て講演された際に、その中にも、秋田県は若者の地元企業への雇用対策が非常に重要であると述べてございました。それから、二、三日前の先般秋田魁新聞の中でも、学生の地元定着促進ということで、秋田大学、県立大学、秋田高専が、県や企業などと連携し、県内の学生の地元定着や若者の人材を目指す秋田創生COCプラス協議会が6月10日に発足したとありました。参加団体は、ほかに県とか秋田商工会議所、県の中小企業団体中央会などを含めて14団体が参加されていることでもありますけれども、大学と企業による学生の就職支援などを通じて県内の就職率を10%アップすると目指すとあります。この協議会は19年度までに、県内の就職率を秋田大学で48%、県立大学で29.4%、秋田高専は20%まで引き上げる目標を掲げてございます。どうか潟上市においても、地元出身者の学生等について地元の企業への就職支援を連携をとりながら働きかけを促して、地元への就職アップにつなげていただきたいと思っておりますけれども、その点についてご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） ただいまの件については商工会とよく相談しながら、それこそ前向きに検討したいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） ただいまの件については前向きに検討するという事ですので、宜しくお願ひしたいと思います。

それから、4つ目の若者等が空き店舗を活用する、創業する際の優遇制度についてでありますけれども、これについても起業促進を図るためには是非とも必要なことと考えられますので、まだ実施されていないということで、今後商工会との検討されるということですので、わかりました。

最後に、Iターン、Uターン等の促進による人材育成の確保についてでありますけれども、これについてもやはり企業の雇用管理の改善の支援が必要と思われまますので、やはりIターン、Uターンを希望されてる、そういった情報等を把握しながら、やはり前向きに優秀な人材を確保するためにも、学校とか企業とか連携をとりながら進めていただければと思います。

最後に、この若者の雇用対策は、今後少子化対策にも大きな役割を果たすものでありますので、行政もしっかりと支援をしていただきたいと思いますと思っておりますが、それで質問を終わりますけれども、それについてまずご答弁いただければ宜しくお願ひします。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 17番伊藤議員の再質問にお答え致します。

現在潟上市では、新卒者等への支援対策は現在ありませんが、県内の交通網の整備発達によりまして秋田市や近隣の通勤圏内の就業機会の拡大が図られまして、潟上市はベッドタウン的な役割を果たしていると考えております。ですので、潟上市独自の助成制度の実効性について検討する必要がありますので、今のところは国や県が実施している支援制度と連携を図っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） わかりました。それでは、若者雇用対策について前向きに進めていただきたく質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって17番伊藤正吉議員の質問を終わります。

暫時休憩致します。11時15分まで休憩致します。

午前11時05分 休憩

.....  
午前11時15分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番佐々木嘉一議員の発言を許します。3番。

○3番（佐々木嘉一） 皆さんどうもお疲れさんでございます。潟上市議会第2回定例会の機会に一般質問の機会をいただき、関係各位に改めて感謝と御礼を申し上げます。

先般、昭和庁舎の保育園化に関して、計画の基本に触れることとして緊急質問の申し出をしましたが、質問の許可がありませんでした。事務所に特化した建物を改装することは前代未聞ですが、保育教育施設として環境上さまざまな配慮がなされ、教育、福祉施設の充実の観点から設置運営されることを願い、そして潟上市が標榜する文化田園都市の象徴としての位置づけを期待してやみません。

この質問は、1点であります。秋田県市町村未来づくり協働プログラム～安全「防災」・安心「健康」潟上プロジェクト（案）～について行います。

このたびの質問は、あらかじめ通告しましたように旧八郎潟ハイツの跡地利用計画が実施段階となりましたが、施策の具体化に伴い質問するものであります。

先般、年度末、市より「予算特別委員会資料1 平成28年3月17日付け総務部、企画

振興部、健康福祉部」、これは秋田県庁からの文書、秋田県市町村未来づくり協働プログラム潟上プロジェクト（案）、10ページでありましたが届きました。県と市の共同で、プロジェクトチームを立ち上げ検討に入ることは伺っておりましたが、年度末の県からの一通の文書の配付によって「事業決定」となったものか、判然としませんでした。このことについては、昨年度の当初予算に基本設計が計上されましたが、明確な方針が示されないまま予算執行できず、1年間の時間を要しましたが、県との協議の場の創設が明らかとなった時点で、基本設計予算は減額されました。この間、同僚議員からは何回となく進捗状況を質されましたが、その答弁は、県のハードルが高いという説明に終始してきました。私の感じからすれば、イメージ図による構想の発表はありましたが、計画そのものの全体像を具体化した説明はなかったのではないかと認識しています。

県との未来づくりプロジェクトの協議に関しては、市長による県に対するプレゼンテーションにおいて、当該計画案の提示、説明によって事業採択の方向が確認され、県市の共同のプロジェクトチームが設置され、計画協議が進展し、年度末、平成28年3月17日付けに配付された「案」が示され、当該（案）に基づき、去る3月25日、知事と交わされた「策定確認書」となったものと思います。こうした認識でよろしいでしょうか。

したがって、プロジェクトのテーマ設定、政策立案、政策形成過程については、説明はありませんでしたが、今回の県からの文書（潟上プロジェクト「案」）であると思います。「案」が成案となった時期は、いつの時点となりますか。

今回のプロジェクトは、事業費ベースでは新庁舎の建設に次ぐ規模でありますし、どのような施設の整備が地域に必要なか、市民の関心が高いものと思ってまいりました。このたび、県と潟上市が未来を開くプロジェクトとして、ハード事業の設計委託料が3,300万円予算が計上されました。このたび市長の県に対して行ったプレゼンの内容を含め、施設の規模、内容及びハード・ソフト事業、管理運営面等について改めてお伺いし、当該施設が市民福祉向上と市勢発展に寄与するという観点から、以下のことについて質問を致したいと思います。

イですが、防災と健康という政策等を必要とするに至った経緯と背景について、お伺いしたいと思います。

2つ目、ロですが、ハード面の整備に要する設計委託料計上の根拠はどうか。また、総事業費8億8,000万円の内訳は。また、各種調査、既存建物の解体、付帯施設、外構等があり、予定総事業費は幾らでしょうか。事業期間、平成28年から31年の年度間

の事業費についてはどのようにお考えでしょうか、お伺い致します。

3つ目、ハですが、政策検討過程における市民参加の有無についてはありましたでしょうか。もしありましたらその内容についてお知らせください。

ニ、先般策定された潟上市総合計画、ちょっと「かたがみ健康21」となっておりますが、これは「健康かたがみ21」と訂正させていただきますが、「健康かたがみ21」と当該プロジェクトの整合性についてはどのようになっておるものでしょうか。

ホの防災体制充実強化、いわゆるソフト面ではありますが、については、法的規定はあるものでしょうか。

への、プロジェクトの実現に要する所要財源及び財源内訳の予定については、ロとの関係がありますけれども、ちょっと重複しますが全体の事業費との関連もありますので、これらもひとつ教えていただきたいと思います。

それからトですが、完成後の管理、運営はどのように考えておられますでしょうか。

チ、プロジェクトの成果指標、ある程度予定のプロジェクト（案）には載っておりますけれども、その将来にわたる効果と費用についてお伺いしたいと思います。

以上であります。災害、健康対策は安全・安心社会創造の基本であります。「備えあれば憂いなし」の古来名言もあります。また、健康寿命を伸ばすこと等、新たな施策も検討されなければなりません。運動は健康を支える重要な要素ではありますが、健康を維持することはさまざまですし、健康寿命を取り巻く要素も多様であります。取り組むべきさまざまな課題、政策がある中で、このたびの潟上プロジェクトの新たな政策の選択に関わることの検討、確認事項について、説明並びにご答弁をお願い致します。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木嘉一議員の一般質問「秋田県市町村未来づくり協働プログラム～安全「防災」・安心「健康」潟上プロジェクト（案）～について」お答え致します。

はじめに、未来づくり協働プログラムの本市プロジェクト策定にあたっては、これまで定例会ごとに行政報告のほか、平成26年11月、平成27年11月及び今年2月の議会全員協議会で議員の皆様には、プロジェクトの目的、事業概要や県との協議状況等を逐次ご報告してまいりました。また、今年2月3日には、2月8日開催の秋田県未来づくり本部会議で県とのプロジェクトチームの設置が承認される見通しとなったため、県の本部

会議で配付される資料を皆様へ配付したほか、3月17日には県との最終協議内容をまとめた「県議会予算特別委員会資料」を配付させていただき、3月25日の秋田県未来づくり本部会議で、市長がこの内容でプレゼンテーションを行うことをご報告しております。

以上のように議員各位に対する説明・報告はこれまで行っており、政策立案や政策形成過程において「説明がなかった」というご指摘はあたらないと考えております。

なお、この本部会議で最終協議を行い本市のプロジェクトが成案となったことは、佐々木議員の認識どおりであります。あくまでも安全「防災」・安心「健康」潟上プロジェクトとしてプロジェクトを推進していくことが決定されたものであって、今後の事業展開については、県とのプロジェクトチーム内でこれからも協議・検討し、プロジェクト期間内を通して、より効果の高い事業の実施を目指していくものであります。

それでは、ご質問のイ、「防災と健康という政策等を必要とするに至った経緯と背景について」であります。

本市は、日本海中部地震でも大きな被害を受けており、今後発生が予測される日本海を震源とした大規模地震への平時からの防災対策と被害発生後の対応が、市の施策推進上の課題となっております。沿岸部では津波被害が想定される一方で、昭和・飯田川地区は浸水想定区域外となっており、秋田市から車で30分程度の距離であること、また国道7号や高速道インターチェンジに近接するなど交通の利便性が確保されていることから、大規模災害時には広域応援を速やかに受け入れ、内陸部から沿岸部へ人命救助や医療救護、物資輸送等の救助活動を展開することが可能と考えております。さらに、災害時の「公助」のほか、自助・共助の力を強化することが、市の防災対策を進めるために重要であると認識しております。また、本市の人口構成の特徴と致しまして、年少人口、生産年齢人口の割合が比較的高く、県内では若い世代の比率が高い地域ではあるものの、昨年行われた国勢調査の速報値でも示されているとおり、人口は着実に減少しております。

人口減少・超高齢化社会に突入したことにより、医療や介護に係る負担が今後ますます増加することが見込まれることから、運動習慣を定着させることで生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図って本市の活力を維持していくことも重要であるとと考えております。こうした活動を行う拠点施設は市内にはありませんが、旧八郎潟ハイツの跡地に整備することで、これら課題の解消を図ろうとするものであります。

次に、ご質問のロ、「ハード面の整備に要する設計委託料計上の根拠、総事業費8億

8,000万円の内訳、予定総事業費、平成31年度までの事業期間事業費について」と、ご質問のへ、「プロジェクトの実現に要する所要財源及び財源内訳の予定について」は、関連がございますのでまとめてお答え致します。

設計委託料の根拠につきましては、本プロジェクトにおいて想定している施設の規模や概算経費を参考に積算しており、地質調査費と合わせて本定例会に提案したものであります。また、既存建物の解体と付帯施設、外構工事等を含む予定総事業費の総額は、これまで再三ご説明しておりますとおりの約8億8,000万円であります。この財源につきましても、これまでのご説明と同様、県からの「あきた未来づくり交付金」2億円と合併特例債の活用を想定しておりますが、今後の設計内容、県との協議結果により変更となる可能性もございます。

次に、ご質問のハ、「政策検討過程における市民参加の有無とその内容について」であります。

八郎潟ハイツが事業を停止した翌年の平成26年6月に、飯田川地区地域審議会委員と飯田川地区自治会長へ、「八郎潟ハイツ」の改修案についてご説明しております。その結果、双方の会とも、現施設を取り壊し、新施設を整備することで意見が一致しております。また、今年2月には議会全員協議会の内容で飯田川地区自治会長への2回目となる説明会を実施したほか、3月には飯田川地区の婦人会役員への説明会も実施しております。このほかにも、定例会での行政報告の内容は翌月の市広報へ、また一般質問での質疑内容は議会だよりも掲載され、さらに5月5日の秋田さきがけ新報でも掲載されるなど、本プロジェクトの検討過程において情報は広く市民等へ発信されております。

次に、ご質問のニ、「潟上市総合計画・健康かたがみ21と当該プロジェクトの整合性について」であります。

「防災対策」と「健康づくり」については、本市の課題として第2次潟上市総合計画に明確に記載しております。これを受け、市の将来像の実現のための基本目標に「消防・防災対策の充実」と「市民の健康づくりの推進」を掲げ、各種施策を推進することとしており、総合計画との整合性は図られております。また、「健康かたがみ21」につきましては、生活習慣病の発症や重症化を予防するとともに、社会生活に必要な機能を維持し自立した日常生活を送る期間（健康寿命）を延ばすことを目的としており、また総合計画の健康分野における個別計画ともなることから、当然整合性は図られております。

次に、ご質問のホ、「防災体制充実強化（ソフト）の法的規定について」であります。  
現在想定している防災面でのソフト事業の一つに「自主防災組織等の育成」がありますが、これは災害対策基本法第5条第2項及び第8条第2項第13号、及び潟上市自治基本条例第19条第2項に基づくものであります。また、災害時の緊急物資供給の仕組みづくりも計画しておりますが、これは災害対策基本法第42条第2項第3号に基づくものとなります。

次に、ご質問のト、「完成後の管理、運営について」であります。

現時点で施設完成後の管理、運営形態は決定しているものではございませんが、災害時と平時の両面から効果的な運用が可能となるよう、検討してまいります。

次に、ご質問のチ、「プロジェクトの成果指標と将来にわたる効果と費用について」であります。

本プロジェクトの成果指標につきましては、平成31年度のプロジェクト終了時に、新施設の年間利用者数を1万5,400人、このうち健康分野の施設利用者数を8,600人としております。また、自主防災組織率を60.1%まで引き上げることなどを掲げております。

本プロジェクトは、防災と健康という効果やコストの測定が難しい分野ではございますが、市民ニーズや関心を把握しながらソフト事業を展開することで、防災意識と自主防災組織数の向上と、施設利用や各種健康教室参加者の向上につなげてまいります。

また、本プロジェクトの期間中は県とのプロジェクトチームにおいて、成果指標の達成度やその手法などを検証・分析し、明確なP D C A、計画・実行・評価・改善であります。そのサイクルのもと、効果的かつ効率的な事業運営を行うこととなっております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 3番、再質問ありますか。3番。

○3番（佐々木嘉一） 策定の経緯については何回となく議会に説明されたというふうなことでありますが、私どもそれなりに理解しておりますけれども、今回、県からの文書が最終的にまいりまして、それが（案）になっているということですので、その策定過程がよく、いずれイメージ図では説明いただきましたけれども、具体化されてからのそのことについてはあまり知らされていないのではなかったのかなというふうなことで考えております。したがって、別に今この時点でどうこうじゃなくて、今、これまとめて私はこのプロジェクトのいわゆる政策形成過程を整理して質問したわけですが、い

ずれそうしたことについて積み上げて、しかも最終的に県の計画じゃなくて市の計画という形で出てくるものではないのかなと、そんなことで考えておりましたので、事業策定過程はあまりよくわからないというようなことも申させていただきます。いずれ今の説明については、県の方でも、今朝のテレビにもありましたように、もうあのとおり潟上市に防災拠点をつくるというようなことで、県の、しかも県の議会の分科会に説明して、これから予算化するというふうなお話もありましたけれども、そういう面からしますと、県の共同プログラムけれども市の方のいわゆる計画策定のいわゆる積み上げがちょっと不足でないのかなと、あるいは説明も含めて不足でないのかなというふうなことで申し上げたわけでありまして。その点については時系列で先ほど説明ありましたが、それぞれの事情があったわけでありましてけれども、特にハードルが高かった、あるいは県のプロジェクトの検討するに至った面での問題点等、もし今この時点で我々に説明できるものであったらその点についてひとつ伺いしたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 3番佐々木議員にお答え申し上げます。

県との交渉の間に問題点等あったのじゃないかというふうなご質問でございますが、確かに安全・安心の防災健康の観点で、防災の面で県ではもっと広域的にやられたらというふうなアドバイス等もありました。ただ、潟上市としても予算の範囲内というふうな財政的なこともありますし、そう拡大して対応することはできないというふうなことの話し合いがなされたことは事実でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 質問の第1点の、この防災・健康という政策を必要とするに至ったその背景については、いずれどこを見ましても必ずそのことが出てきますし、例えば総合計画を見ましても全編に網羅されているというふうなことからして、これは理解できますけれども、特に突出して、この件については今回のプロジェクトでやらなければならないというふうなことがあったのかどうか、その辺が一つと、総合計画との関連については、私も見ましたけれども、過去5年間の中にこういうふうなことの計画は、記述はありません。上位計画と言いながらも、それらをそうすれば直す、いわゆる見直しをする、あるいは改訂をするというふうなことでなければ、上位計画で、言ってみれば全ての計画の上位に位置する総合計画を、それにつけ加えた形でやるのか、それとも内容

を見直しするのかというふうなこともあるのかなと、私はそんなことで、この全体の中のいわゆる整合性について伺ったわけであります。特に健康については、例えば受診率が低いとか、あるいは罹患率が高いとか、そういうふうなことはあるけれども、そういうふうなことについても全部、「健康かたがみ21」の中でもそういうふうなことは申されておりますので、その趣旨については理解できますけれども、特に今回の事業のやるについての最大のポイントとしてどうなのかっていうふうな、そういうふうないわゆる政策のいわゆる具体的なことを出すについてのいわゆる整合性というのは、ないような感じでありまして、その点の考えはどうか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

上位計画のことに關してであります。先ほど説明しましたとおり潟上市総合計画に明確に記載してることでご理解いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 私の見たところによりますと、過去、まあ今後5年間の中でこういうふうな事業をやるというふうなことの明確な記載はないけれども、それとなく書いたものは、結びつけばこうなるのかなということだけれども、防災拠点を整備するとか、あるいは健康運動施設を整備するとかっていうことはないのかなと。それは、ないはないでいいんですが、その計画をいわゆる見直して進めるというふうなことがなければならぬのではないのかなと、私はそんなことで質問しておりますので、それだめだということではありません。いずれその見直しもひとつ考えにはなかったのかなというふうなことであります。

そうすれば、先ほど答弁では総合計画も健康かたがみ21も、その事業は既に内容に記載されてるというふうな答弁ですが、それはあるとかないとかと言っても仕方ありませんけれども、私の見た範囲では、かなり拡大解釈しなければできないなというふうなことでありますので、その上位計画がきちんとやほりできていないのではないのかなというふうなことであります。もう一遍お願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

先ほどからも申しましたけれども、上位計画である総合計画並びに健康かたがみ21、そちらの方に、説明しましたとおり、この中に健康分野についても書かれているという

ことでお話しさせていただきましたが、その下に具体的な事業につきましては実施計画ございまして、それをローリングさせていただくということでご理解していただきたいと思えます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） そのように理解して次に進みます。

またちょっと戻りますけれども、ハード面の整備に要する費用3,300万円ちょっと端数ありますが、予算化されました。このたびの予算審議の中にもありまして、所管委員会の方でも十分やると思いますが、総体の事業費は8億8,000万円ということですが、先ほど答弁で事業費がオーバーするかもしれませんというお話もありました。特にその中で、例えば防災基地の整備の中で備蓄庫というところがありますけれども、その米印、周辺施設を含め、飯田川南公園一帯を、応援部隊集結や車両・資機材の置き場、臨時ヘリポートの防災拠点として利用するということですが、これはハード面でなくて、ある施設を、今現有施設を利用することになるのか、あるいは実際のまたそのための防災基地として手をかけるのか、その点はどうか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

周辺施設に関しましては、応援部隊の集結場所ということで考えております。ヘリポートについても同じでございますが、その際には現状の施設をそのまま利用するというのを基本に考えております。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） このたびの3,300万円の設計委託料の中で、県から1,400万円、そして地方債で1,100万円、残り890万円ぐらいは一般財源というふうな予算内容でございますけれども、県からの1,400万円というのは、そうすればあれは設計委託料になりますか。どういうふうな、設計委託料の県の施設の備蓄の関係の1,400万円というふうなことになるれば、そういうふうな趣旨の予算ですか。これはすみません、ひとつ宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

県から来る今回の1,400万円につきましては、これは実施設計分について、事業費の相当たる割合に対する実施設計の割合で配分されております。よろしいでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） ちょっとそうすれば、私ちょっと、県のお金2億円で1,400万円。市の分が1,900万円ぐらい。その割合からしますと、県の委託料の、設計委託の料率が7%ぐらいというふうなことになりますと、市の方、その割合で言いますと3億円弱というようなことで、全体事業費が5億円ぐらいしかないと、そんなことで考えてみましたけれども、そのような内容についてもうちょっと詳しく説明していただけますか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

総事業費のことですが、8億8,000万円という総事業費を説明させていただいてますけども、そこから取り壊し分を除いた建物の設計、今5億円とおっしゃいましたが、5億円を超えた分、大体5億9,000万円ぐらいですか、そのくらいに対しての割合でございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） いずれ本計画を達成するために、まださまざまな変更要素があると思いますけれども、このたびの計画については骨格的なことを決める一つの設計委託料だろうなというようなことで考えておりますけれども、いずれ事業費については、先ほどありましたように8億8,000万円を上回るということはあるというふうなことで認識してよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

先ほど説明させていただきましたとおり、財源につきましてもこれまでのご説明と同様、県からのあきた未来づくり交付金2億円と合併特例債の活用を想定しておりますが、今後の設計内容、県との協議結果などによって変更となる可能性もあるということでご理解願います。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 市民参加の件でありますけれども、これはもう過ぎたことになってますが、いずれ庁舎についてはいろいろな時間をかけて検討委員会なり、いろんないわゆる市民の意見を取り入れながらプロジェクトをつくり達成致しました。また一方、くらの食菜館についても、市長を会長とする活性化検討委員会なるものを立ち上げ、い

ろいろな委員の意見を聞きながら、ああいうふうな事業を立ち上げて今現在運営されております。いずれ今回については、飯田川の自治会長、あるいは審議会の委員というようなことですが、飯田川に限ったことでなくて、やはり全市的なことであつたので、やはり市民参加のあり方っていうのはもうちょっと広くやるべきでなかつたのかなというような感じもします。これはもう終わったことですのであれですが、もしそういうようなことで、今までのプロジェクトの取り組みからすると今回のハイツの利用は、こと飯田川だけの問題ではないのになど。私はそんなことで、やはり全市的な市民参加というものがあつてもよかつたのではないのかなと、そんな気持ちであります。いずれ飯田川に限った市民参加をやられたということは、どういう考え方からでしょうかお伺いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 食菜館の件も出されて検討委員会云々と言いましたが、食菜館はあくまでも新規なもので、今回の件については旧八郎潟ハイツの活用という、跡地の活用という点と、でまず私は第一義的には飯田川中心でいいだろうと。そして潟上市全般ということについては、議会というものがあるということの考えで進めてきました。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） そういうふうな市民参加もあるのだなということで理解して進みます。

完成後の管理運営についてですが、いずれこのことについては、この計画が冒頭出たときに、この施設はいわゆる公の施設なのか、いわゆるどうなのかなというふうなことで質問したときに、これはもうあくまでも公の施設として市が直接管理するというふうなお話が最初にあつたような記憶しております。したがって、できた暁にはどういうふうな管理をとり、どういう体制で考えているのか、今の時点での考え方をお聞かせください。管理運営については。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の再質問にお答え致します。

完成後の管理運営ということでございますけども、現段階では白紙でございます。そしてなおかつ、今、県の方でプロジェクトチーム立ち上げまして、そこで協議をしていくことになると思います。直営であり、指定管理でありといろいろなパターンがあると思いますが、今後検討することとなります。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） いずれ、前にですか、いわゆるスポーツジムのようなもの、あるスポーツインストラクターを置いて、指導者を置いてやる。またスポーツ器具を買う。いろいろありましたが、現在もこの健康増進施設についてはそのような構想で進めることにしていますか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員の質問にお答え致します。

ただいまありましたとおり、その方向で専門スタッフを置くなどの常駐を視野に入れながら事業展開していくということで考えております。先ほど、3月17日に配られた資料のお話されましたけども、この中にも書いてあるとおりでございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 管理運営については今白紙だというふうなお話が先ほどありましたので、いろいろ内容が決まった段階でまたご相談あると思いますが、いずれ利用され、そしてやはり投資した費用が十分生かされると、いわゆる費用対効果がちゃんとバランスシートがとれるというふうなことのひとつのそうした前向きな計画を、ひとつ進めていただきたいというふうに思います。

質問は以上でありますけれども、いずれ今回のプロジェクトは、恐らく未来、いわゆる災害等、まだ来るか来ないかわかりませんが、そういうふうな備えておくというふうなこともひとつ大きな問題もありますし、健康というふうな、人間生存していくために大事なこともありますけれども、いずれ単発ではなくてやはり総合的な施策をやはり組み立てていくというふうなことではないのかなと思います。いずれ単なる備蓄庫、まあ今、その実際の災害については、この庁舎は災害対策本部、いずれそういうような災害対策のいずれ何て言いますか、システム、あるいはハード・ソフトのシステム、そういうようなものがきちんとやはり生かされていくというふうなことと、やはり何としても市民のためにきちんと利用されて、その効果を発揮されるというふうなひとつの大きな視点でもってひとつ進めていただきたいというふうなことであります。いずれ、先ほど来、お話のように県の計画の案ですので、やはり私としては市の計画はこれだというふうなことで出していただくことが、この事業に対する市のやる気、あるいは達成する一つの目標がきちんと出るのに、県のプロジェクトチーム、その案を持ってきてそれで決まったというふうなことであれば、非常に何か消極的だなと。積極的といいますか、

その問題が難しかった割に消極的なのかなというように考えておりますので、先ほど来、質問したわけであります。いずれ本施設が立派にできまして、市民福祉向上にひとつ寄与されることを願ってやみません。終わります。

○議長（伊藤榮悦） これをもって3番佐々木嘉一議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日はこれで散会します。

なお、明日6月15日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

---

午前11時58分 散会